放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

公表：　令和　６　年　３　月　１　日　　事業所名　　サポートセンターみらい

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7	1	構造化の考え方からエリアを分割しました。	利用される方の行動や特性に応じて、過ごしやすいスペースを作るための変更は随時行います。
	2	職員の配置数は適切である	7	1	法制度上の人員配置は満たしています。	余裕を持った人員配置となっています。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	8	0		
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	2	6		前年度とは方向性の異なる支援に取り組んでおり、児発管のトップダウンで進めていました。今年度で経験を積むことができたため、次年度はスタッフの参画を図ります。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	5	3		職員の入れ替わりがあり、初めての自己評価となる方が一定数います。今回の自己評価をフィードバックして次年度以降の業務内容に反映させます。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6	2	法人HPで公表しています。	昨年度の自己評価は法人HPにて公開済みです。今年度も同様に法人HPにて公開します。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	3	5		外部評価はありませんでした。第3者委員の来所は定期的にありました。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6	2		法人内研修に積極的に参加しました。中途採用の職員はまだ参加していない為、必要に応じて参加を促します。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	7	1	フェイスシートやアセスメントシートを更新しました。	法人の放課後等デイサービス3か所で、計画書やアセスメントシートを統一しました。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	4	4		アセスメントツールを準備していません。次年度以降、実施可能なツール・検査について導入できるようなら検討します。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	3	5		前年度からスケジュールや活動内容を大幅に変更しており、児発管がトップダウンで行いました。次年度以降はスタッフの参画を図ります。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6	2		毎日の活動が同じにならないようにスケジュールや活動を組み立てています。次年度以降も継続していきます。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	6	2		課題という用語の概念が統一できていません。その点のすり合わせから始めます。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成している	7	1	保護者との面談やモニタリングを通して計画作成しています。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6	2	午前10時開始で打合せを行っています。	午前に打合せを行っています。次年度以降も継続していきます。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	3	5		延長利用の方への対応や勤務時間の関係上、終了後に打合せを行っていません。朝の打合せ時に確認しています。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	8			

	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	6	2	モニタリングをスタッフが参画できるようにしました。	モニタリングの原案を担当スタッフが作成し、児発管と協議する形に変更しました。次年度以降も継続していきます。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っている	4	4		
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6	2		相談支援が開催する担当者会議に参加する機会がありませんでした。声がかかれば対応していきます。
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	7	1	利用者が通っている学校や事業所の見学を行いました。	下校時の引継ぎや電話でのやりとりをメインに行っています。次年度以降も継続して行います。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	3	5		医療的処置に対応できる人員の確保が難しい為、医療的ケアが必要と判断されたお子様の登録はありません。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	6	2	児発管がやりとりしています。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	5	3		年度途中入社のスタッフが多く、移行支援を経験したことがないことが理由として挙げられます。移行支援が必要な状況の時にスタッフへ説明していきます。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	3	5	年3～4回、法人内の児童発達支援センターからSVが来園します。	SVの訪問については次年度も継続する予定です。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		8		左記のような機関との交流や関わりはありませんでした。行事等で機会があれば検討していきます。
	27	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加している		8		自立支援協議会への参加はありませんでした。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6	2	連絡帳や電話等でやりとりしています。	特性や困り感を考慮して、必要だと判断した方にはオーダーメイドで連絡帳を作成し、やりとりを行っています。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント･トレーニング等の支援を行っている		8		実施しておりません。次年度以降、ペアトレの研修に参加し、スタッフ間でペアトレについて学習する機会を設けます。
保護者への説明責	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6	2		
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	8		連絡帳や電話等でやりとりしています。	兄弟姉妹について、またご家族の対応等について助言を行いました。次年度も必要に応じて行います。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		8		事業所内に保護者会のような組織はありません。法人全体の組織としてはあるため、そちらの情報提供を図ります。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	8			苦情はありませんでしたが支援、送迎等について要望は出ています。現実的に可能なことから対応していきます。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	5	3		広報活動に関して不足している部分がありました。次年度は季節ごとに発行できるように準備します。

責任等	35	個人情報に十分注意している	8		保管場所及びファイリングの方法を変更しました。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5	3	絵カードを用いて視覚的な伝え方を取り入れました。	言葉にとらわれず、本人の想いを自分の持つスキルを用いて伝えられるように支援をしていきます。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	7	1	夏に自治会を交えたみらい祭りを実施しました。	次年度以降も継続する予定です。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	2	6		今年度作成したBCPや安全計画に沿った形で修正しており、完成次第職員・保護者への周知を図ります。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	7	1	総合避難訓練に参加しています。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6	2	法人内研修に参加しています。	内部研修、外部研修ともに必要に応じてスタッフの派遣を検討します。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	7	1	保護者との面談及び法人内の虐待防止委員会から助言を得た上で、必要がある場合に限り、身体拘束の同意書をいただいています。	身体拘束について、同意書を作成して保護者に説明後、同意書を頂きました。次年度も必要であると判断した場合に限り、同意書をかわしていきます。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6	2	事務室内にファイリングされています。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6	2	事務室内にファイリングされています。	